



指定統計第26号 農林業センサス

様式第8号

農林省

1970年世界農林業センサス

林家調査票

〈非農家林家用〉

昭和45年2月1日調査

この調査結果は農林業の発展に必要な農林行政のための重要な基礎資料となります。また、この結果は、個人の課税の資料には、絶対しません。ぜひ正しい申告をお願いします。

世帯主
氏名

都道府県	市区町村名	旧市区町村名	農林業種別	調査地区	林家番号
番号					

1. 山林面積

- 現況が山林であれば、台帳地目は何であつてもよい。
○面積は台帳面積でなく実際の面積を聞く。
○他の市町村にある山林も要める。
面積が大きくて1マス1字で書ききれないとき、たとえば439ヘクタールは(439 0 0)と、左はしのマスだけに2字または3字記入し、アールの位まで必ず書く。

(1) 所有山林面積・保有山林面積

所有山林 (割りかえられない荒地を含む)	901				
貸付林と他に分取させている山林	902				
借入林と分取している山林 (割りかえされる荒地を含む)	903				
保有山林 (901)-(902)+(903)	①				

〈以下の項目は保有山林面積が1ヘクタール以上の家だけ調査する。〉

(2) 保有山林のうちわけ

針葉樹林	904				
広葉樹林	905				
竹林・特殊樹林	②				
計(904+905+②)	③				

(3) 人工林面積

10年生以下 (人工林の伐採跡地を含む)	906				
11～30年生	907				
31年生以上	908				
計(906から908までの計)	④				

2. 植林・下刈り等〔過去1年間のこと
保有山林についてだけ聞く。〕

(1) 植林面積

人工林の伐採跡地へ	909				
天然林の伐採跡地へ	910				
その他の土地へ	911				
計(909から911までの計)	⑤				

(2) 下刈りをしたのべ面積

912					
-----	--	--	--	--	--

(3) 下刈りに刈払機を使用した(V印)

913:000	()
---------	-----

(4) 保有山林に施肥(化学肥料)をした(V印)

914:000	()
---------	-----

3. 労働

- (1) 過去1年間の保有山林の作業のうち、自家労働と他人の労働(雇用、委託・請負いなど)の割合
(1～5のどれか1つを必ず○で囲む。)

	自家労働が	作業をしない
8割以上	5割	2割
1割	1割	1割
915:000	1	2

- (2) 過去1年間に保有山林の植林や手入れにかかった労力

自家労働	916				
直接雇用	917				
委託・請負い	918				
計(916から918までの計)	⑥				

4. 販売

- (1) 過去1年間の保有山林からの林産物総販売金額(買山からの素材、栽培きのこ類、苗木を除く。)

販売なし	919:001	()
5万円未満	919:002	()
5～20万円	919:003	()
20～50万円	919:004	()
50～100万円	919:005	()
100～200万円	919:006	()
200～500万円	919:007	()
500万円以上	919:008	()

- (2) 過去1年間に販売した林産物(買山からの素材を除く。栽培きのこ類、苗木を除く。)

保有山林の立木	920:00	()	1	2
保有山林からの素材	921:00	()	1	2
買山からの素材	922:00	()	1	2
薪炭原木・チップ材	923:00	()	1	2
しいたけ・なめこのほだ木用原木	924:00	()	1	2
木炭・まき	925:00	()	1	2
竹材・特殊林産物	926:00	()	1	2

5. 山林の経営

- (1) 保有山林の作業の指示・監督〔過去5年間の状態による〕
(1～4のどれか1つを必ず○で囲む。)

作業の指示や監督は 半分以下に他人にまかせた	1	2	3	4
929:000	1	2	3	4

- (2) 保有山林の植林と林木の販売をした年

(植林は1アール以上、販売は金額の多さを問わない。植林、販売ごとに該当年次にV印)

昭和44年	930:00	()	()
43年	931:00	()	()
42年	932:00	()	()
41年	933:00	()	()
40年	934:00	()	()

- (3) ふだんの生活の保有山林からの収入に依存する程度〔過去5年間の状態による。栽培きのこ類、苗木を除く。〕
(1～5のどれか1つを必ず○で囲む。)

8割以上	5割	2割	2割未満	まったく依存しない
935:000	1	2	3	4

6. 林業従事世帯員

〔過去1年間に自分の家の林業やよそに雇われて林業に従事した人。〕

〈従事日数〉

1～29日	936:00	()	()
30～59日	937:00	()	()
60～149日	938:00	()	()
150日以上	939:00	()	()
計(936から939までの計)	⑦		

7. 主業

家としての主業は何ですか。

1～7のどれか主なもの1つを必ず○で囲む。	雇われ	自家営	その他
きつた勤めとして勤務した	1	2	3
きつた勤めとして勤務した	4	5	6
きつた勤めとして勤務した	7	8	9
940:000	1	2	3

調査員
氏名

印